



ネットワーク通信

～幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク～

27号

発行：令和7年8月
幸手市介護福祉課
ネットワーク事務局
☎0480-42-8438



太陽光発電システムの点検商法にご注意！

全国の消費生活センターには、「点検が義務化された」などと言われて太陽光発電システムの無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の契約を迫られたという相談が増えています。幸手市においても今後増加する可能性がありますのでご注意ください。

アドバイス 1

太陽光発電システムを安全に利用するためにも定期的な点検は重要ですが、事業者から「点検は義務」と言われても**安易に契約せず、まずは自宅の太陽光発電システムの点検の要否を確認**しましょう。よくわからない場合には、太陽光発電システムの設置事業者にご相談しましょう。

万が一、設置事業者が倒産しているなど、連絡が取れない場合には、販売店や工務店、メーカーなどにも問い合わせてみましょう。

アドバイス 2

事業者の突然の訪問や電話勧誘をきっかけに、点検の勧誘をされたり契約を急かされたりしても、その場で契約せずに、**複数社から見積もりを取り、いつ、何を点検するのか、費用はいくらか等をよく確認**したうえで、慎重に検討を行いましょう。

なお、太陽光発電システム保守点検ガイドラインによると、太陽光発電システムの設置後1年目、その後は4年に一度を目途に、システムの破損状況などの**定期点検が推奨**されています。

不安に思った場合は、幸手市消費生活センターに相談しましょう

埼玉県思いやり駐車場制度とは…

障がいのある人や要介護状態の人、妊産婦など、歩行が困難と認められる人に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」及び「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

○申請場所 社会福祉課(天神島 1030-1)

電話 42-8435 FAX 43-5600

○申請方法、詳細については市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/shakaifukushi/4/13204.html>



▲市ホームページ

ネットワーク連携連絡実績

延べ**2,461件**の連携・連絡を実施することができました。

集計期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日（関係機関144団体）

内訳（一部）

	合計	割合
医療機関関係者	468	19.0%
介護関係者	802	32.6%
民生委員・区長・などの市民	252	10.2%
その他	939	38.2%
合計	2,461	100.0%

気になる高齢者・障がい者の情報は…

【高齢者】

◆幸手東地域包括支援センター：ウェルス幸手内

☎0480-53-6151・FAX0480-53-6160

担当地域：権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区

◆幸手西地域包括支援センター：旧香日向小学校内

☎0480-40-3443・FAX0480-44-0870

担当地域：幸手・行幸・長倉・上高野小学校区

◆幸手市介護福祉課（ネットワーク事務局）：ウェルス幸手内

☎0480-42-8438・FAX0480-43-5600

【障がい者】

◆幸手市社会福祉課（障害者虐待防止センター）：ウェルス幸手内

☎0480-42-8435・FAX0480-43-5600

【消費者被害のこと】

◆幸手市消費生活センター（幸手市くらし防災課内）

☎0480-43-1111

◆消費者ホットライン

☎局番なし 188 番（いやや）

【地域まるごとなんでも相談】

◆北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」（東埼玉総合病院内）

☎0480-40-1311（代表）

☎080-9685-3378（携帯）



熱中症警戒アラートが発表されたら…

- ① 室内のエアコン等がある涼しい環境で過ごそう！
- ② こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしよう！
- ③ 涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策を！
- ④ 周囲からも熱中症対策の声掛けを！



幸手市マスコット「さっちゃん」